

# 議会だより

第30号

R2.5

発行：那智勝浦町議会／編集：議会広報編集委員会／住所：〒649-5392 和歌山県東牟婁郡那智勝浦町大字築地 7-1-1 TEL 0735-52-0938



① 観光案内所

## 12月定例会

- 議案審議（令和2年度当初予算）… P2～5
- 議案採決状況…………… P6
- ここを問いたい（一般質問）…………… P7～13
- 委員会報告…………… P14～15
- まちの魅力再発見（浦神せみ祭り）… P16

写真：新たに整備された観光案内所で電動アシスト付自転車を貸出

# 令和2年度一般会計予算

## 総額 87億1900万円

### ●重点事業●

### 那智勝浦町版DMO補助金 3464万5000円

(人件費等2030万2000円・事業費等1434万3000円)

## 3月 定例会

3月9日から23日まで15日間の会期が開かれました。

今議会では主に、総額約87億円の令和2年度一般会計予算を始め、9件の特別会計や2件の企業会計の新年度予算を審議しました。また、一般質問には6人の議員が登壇しました。

ここでは、主な質疑を取り上げ、要約してお伝えします。

### 一般会計当初予算 歳入

#### 漁港使用の実態把握を

**問** 遊漁船の使用料が、前年度の418万円から今年度は100万円程下げている。宇久井・那智・小金島各漁港の遊漁船数は、現在どのようになっているのか。

**答** 令和元年度現在、宇久井・那智・小金島漁港すべてで65隻の係船がある。平成26

年度で85隻であったのが、令和元年度は65隻と年々減少している。本年度は実情に合わせて金額としている。

**問** 20隻減っていると、いうが、船を停泊する場所に係船環が無

く鉄杭を打って泊めたり、以前からあったか無かったのかも不明な現状である。使用料を取る以上、現場施設の管理を十分にすべきでは。

**答** 係船数は漁港台帳で把握しており、船主に通知して廃船は除いている。新規で係船したい方は、那智漁港に泊めてもらうよう

勧めしており、宇久井・

小金島では新規の船は受け入れていない。係船環の無い場所については把握していないため、各漁港の漁港台帳の見直しも含め実態を調査したい。

**問** 地方交付税を30億円計上しているが、

#### 地方交付税の見込みは

昨年度より1億4千万円増えている。平成30年度の決算額が32億7300万円である中、今回30億円を計上しているが、増えるのか。

**答** 地方交付税は5100万円の伸びしかなく、単に留保財源を減

らしているのではないかと。

また、まちづくり応援基金の取り崩しは何に使っていくのか。公共施設整備基金の取り崩しは、消防防災センターの造成に充てているのか。将来は何に使っていくのか。

**答** 地方交付税は、令和2年度において対前年度比2.5%の増となっている。公債費の増加分はほとんどが過疎債・緊急防災減災事業債の償還である。留保財源は、決算額から算出すると3億4千万円程度前年より少なくなっており、減少していることは否めない。

まちづくり応援基金は、令和2年度では八ザードマップ作成事業、福祉乗車券の助成事業、空き店舗活用事業補助金、学校の校舎管理などに使用している。公共施設整備基金の取り

# 旧浦神小学校は見学場所として適正か



ロケット発射場の方向を指し示す堀町長

崩しは、消防防災センターの造成事業に充てている。

今後も公共施設整備ということで大型公共施設の建設に充てていきたい。

**問** 地方交付税が増えるのであれば良いが、結局留保財源を削っていくのは否めない。

決算額が32億円ベースであれば、今後9月以降の補正予算編成に影響が出ないか。

**答** 地方交付税については、決算見込みで対前年度比4千万円増の33億4千万円程度で幾分増加するものと考えられる。補正予算で利用できる留保財源は3億4千万円程度例年より少ないという状況である。地方交付税が大幅に伸びるものではないが、このまま維持していけるものと考ええる。

## 一般会計当初予算 歳出

旧浦神小学校が  
適地なのか

**問** ロケット見学場整備計画委託料に300万円、心配する声があるが旧浦神小学校が適地なのか。

また、事業実施が前提の計画策定か。浦神だけでなく町全体で計画できないか。

**答** 住民説明会を行い、委員会にも報告させていただいた。今回の計画は旧浦神小学校に見学場を整備することを前提にした計画である。町内全体への経済の波及効果もあると考えている。

**問** 施設の改修となれば相当の費用がかかるかと心配する。他の候補地はないか、詳細

な調査としては。

**答** 多くの方の来場が見込まれ、きっちりとした見学場が必要である。施設でゆっくり見てもらえる場所は他にはない。展示やパブリックビューイングも考えており、勝浦温泉への宿泊、交通手段を含めて検討していく。

**問** 串本町も含めた広域でしっかりとした観光メニュー作りが必要ではないか。他の場所でも見えるのではないか。新設されるDMOとの協議は。

**答** 串本町なども含めた宿泊客に対応できる見学場が必要であり、旅行商品にできる見学場は旧浦神小学校しかない。DMOとも協議し、お客さんに満足してもらえる仕組みとしたい。



新たに発足する

那智勝浦町版DMO

「那智勝浦観光機構」

**問** 設置場所や職員の配置は。

**答** 現在の観光協会の中に設置し、専門職2名と役場職員を1名派遣する。

DMOと観光協会の関係はどのようになる

**問** DMOと観光協会の両方に予算がついているが、どのような形になるのか。

**答** 観光推進体制の中ではDMOに一元化していく。ただ、観光協会が行っていた事

業も必要であり進めて行くが、一元化された段階で予算の一本化をお願いする形になる。

DMOの設立の経緯は

**問** 観光協会をDMOに移行するだけではないのか。

**答** 現状の観光協会ではマーケティングなどの科学的なアプローチは難しいと考え、専門人材を入れ、地域を巻き込みながら、稼げる地域づくりをするために新たな組織としてDMOを立ち上げる。

DMOの組織構成と地域振興事業費1千万円

**問** DMOの理事は何名となるのか。

**答** 3名以上15人以内と考えている。宿泊、交通、ツーリズム、

費用の事業内容は。

物販・飲食の4つの専門部会を立上げ、部長を理事とする予定である。メイン事業としては、ブルービーチ那智の海岸の活性化やキャンプ関連事業が出来ないか考えている。

公衆便所清掃委託料の増額理由は

**問** 委託料がかなり増えているのはなぜか。今まで週1回、2回だったところが毎日になるのか。

**答** 委託先を変えたこと、建設課作業員が行っていた所も加えたこと、新設の勝浦漁港公衆トイレ(シャワー室も含む)が増えたためである。清掃回数頻度は今までと変わらない。

都市計画マスタープラン・復興計画事前策定委託料1400万円の内容は

**問** 高台移転が今回の大きなテーマなのか。住民の意見を取り入れるというのが具体的にどのように考えているのか。

**答** この業務は、主に復興計画の基本的な方針を考えていくというもの。高台が少ない当町では難しいが、がれき置き場や仮設住宅の場所などを分析して決定し、高台を造るとしたらどこに造るのかまで進める。1年目は意見公募やアンケートを実施し、地区代表各種業界関係者、都市計画審議委員などの意見の集約を図る。

一般会計当初予算  
総括質疑

各種計画は自主策定  
できないか

**問** 業務委託費がとても多いが、人材育成という面からも、できるものは担当課で取り組めないか。

**答** 国の方針により、市町村の計画が無ければ色々な事業を実施できない。大きな計画については、早く作るためにも専門の会社に委託する必要があるが、できることは自前でしていきたい。

育英奨学金会計  
当初予算

もっと柔軟に

**問** 奨学貸付金が高校生2万円、大学生

3万円と、長年に至って変わっていないが、今の時代に合っているのか。

**答** 貸与金額や貸与方法について、町長、教育長の指示のもと検討中である。

勝浦卸売市場会計  
当初予算

県漁連にも  
適正な負担を

**問** 那智勝浦町が開設権者で県漁連が運営権者という中、市場の改修計画も立てず、改修工事に過疎債で3千万円、市場事業債で3千万円とあるが、県漁連に適正な負担を求めるときは、

**答** 今後については県漁連と協議をして進めていく。

**水道事業会計  
当初予算**

今後の施設維持は

**問** 市野々配水池工事に4億円の予算となっていて、今後さらに施設維持のための大規模な工事の予定はあるのか。収支が赤字の状態であり、将来料金改定も考えなければならぬのでは。

**答** 市野々浄水場についてはほぼ復旧が終わる。町内全体では配水管の布設替えを随時更新していくため、料金改定についても今後検討していきたい。

**温泉病院事業会計  
当初予算**

経営改革プランに基づいた経営を

**問** 企業債の償還金の推移はどうなるのか。赤字予算なのか。一般会計からの繰入金

の状況は。

**答** 令和元年度から4年間は医療機器の償還で約1億2千万円、5年目から25年間は建物の償還が約8千万円で徐々に減っていく。予算は資金の減少で837万8千円の赤字を見込んでいる。繰入金

は起債償還分の繰入もあり2千万円ほど増えている。

**問** 一般会計分の起債償還はいくらなのか。経営改革プランの検証がされているのか

今回の予算書との差異がでている。経営改革プランの評価に基づいた予算編成を行ってみたい。

**答** ほぼ病院会計と同額の償還がある。

現金預金が減り、病院

令和2年度一般会計補正予算（第1号）

**新型コロナウイルス関連緊急経済対策  
町独自で異例の大型補正**

会計は厳しいが、整形外科医など医師確保に努めている。改革プラン評価委員会が3月にあるので検証し、今後の経営に活用したい。

**問** 約1億円の大きな補正予算を決断した町長の思いは。

また、固定資産税の4回ある納期の内、5月末・7月末の分を、観光客が多く来る夏休み以降まで猶予し、延滞金も減免することは考えられないか。

**答** 財政的に厳しい中ではあるが、町内の小規模事業者や観光業が疲弊した状況に対し、緊急の支援を行うこと、感染症の終息後ただちに誘客に取り掛かるといふ2本柱で臨むものである。宿泊クーポンについては、利用者を分析することで今後のマーケティングにも活用できる。

各税については「著しく損失を受けたと認められる場合は、徴収の猶予が可能」との通知が国から届いており、国や県の方針を見ながら対応したい。

**問** 今回の事業は町独自の施策と考えるが、今後、国が同様の事業を出してきた場合はどうなるのか。財源の動向に沿って行う方が、交付金などの対象になるのでは。

国が同じような施策を行う場合は、町の事業に上積みすることになる。できるだけ対象になるよう国に要望するが、交付金がある無しに関わらず、緊急に実施する必要があると考えている。

**〈緊急経済対策補助金〉総額 9711万1000円**

- 商品券交付事業 ————— 4854万3000円  
※町内で使用できる商品券を町民1人当たり3000円配布し、家計の支援と消費の活性化による小規模事業者の支援
- 観光バス助成事業 ————— 1019万6000円
- 旅行者用商品券交付事業 — 1344万2000円
- 宿泊クーポン助成事業 ——— 2493万円  
※感染症終息後、速やかに誘客対策を実施  
大型バス1台につき5万円の補助金、宿泊者2名1組につき2000円の商品券を交付、オンライン予約による宿泊クーポン2名1組につき3000円

# 議案の採決状況一覧

令和2年第1回定例会で審議された議案は以下のとおりです

(○賛成 ×反対 荒尾議長は採決に加わらない)

議案	氏名											議決結果 (○賛成：×反対)	
	城本和男	東信介	曾根和仁	荒尾典男	藤社和美	金嶋弘幸	引地稔治	左近誠	加藤康高	中岩和子	森本隆夫		亀井三男
令和2年度一般会計予算	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	可決 (全会一致)
令和2年度国民健康保険事業費特別会計予算	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	可決 (全会一致)
令和2年度後期高齢者医療事業費特別会計予算	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	可決 (全会一致)
令和2年度土地取得事業費特別会計予算	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	可決 (全会一致)
令和2年度育英奨学金貸与事業費特別会計予算	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	可決 (全会一致)
令和2年度下水道事業費特別会計予算	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	可決 (全会一致)
令和2年度介護保険事業費特別会計予算	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	可決 (全会一致)
令和2年度通所介護事業費特別会計予算	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	可決 (全会一致)
令和2年度那智勝浦町・太地町介護認定審査会共同設置事業費特別会計予算	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	可決 (全会一致)
令和2年度勝浦地方卸売市場事業費特別会計予算	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	可決 (全会一致)
令和2年度水道事業会計予算	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	可決 (全会一致)
令和2年度町立温泉病院事業会計予算	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	可決 (全会一致)
東牟婁郡町村新宮市老人福祉施設事務組合規約の変更について	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	可決 (全会一致)
人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	可決 (全会一致)
職員の服務の宣誓に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	可決 (全会一致)
職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	可決 (全会一致)
職員の公益的法人等への派遣等に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	可決 (全会一致)
特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	可決 (全会一致)
交通指導員設置条例を廃止する条例	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	可決 (全会一致)
町営バスの運行に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	可決 (全会一致)
印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	可決 (全会一致)
放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	可決 (全会一致)
損害賠償の額の決定について	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	可決 (全会一致)
令和元年度一般会計補正予算 (第5号)	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	可決 (全会一致)
令和元年度育英奨学金貸与事業費特別会計補正予算 (第1号)	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	可決 (全会一致)
令和元年度介護保険事業費特別会計補正予算 (第4号)	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	可決 (全会一致)
令和元年度勝浦地方卸売市場事業費特別会計補正予算 (第2号)	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	可決 (全会一致)
令和元年度町立温泉病院事業会計補正予算 (第4号)	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	可決 (全会一致)
町道の路線認定について	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	可決 (全会一致)
町道の路線認定について	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	可決 (全会一致)
新たな過疎対策法の制定に関する意見書	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	可決 (全会一致)
令和2年度一般会計補正予算 (第1号)	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	可決 (全会一致)

# ここを聞きたい

城本 和男議員 (8 ページ)

◇太地町の地域福祉センター柵、設置や利用の手続きは適正か

曾根 和仁議員 (9 ページ)

◇観光の新組織のトップに就任する覚悟は

藤社 和美議員 (10 ページ)

◇今する高齢者対策が十年後の町をかえる

金嶋 弘幸議員 (11 ページ)

◇本町の観光業の姿勢として、町独自の予算を

加藤 康高議員 (12 ページ)

◇DMOが今後の那智勝浦町を左右する

東 信介議員 (13 ページ)

◇街中に、にぎわいがもどる対策を

※一般質問に関する記事は、質問者本人が作成しています。

# 発言席

## ◆一般質問とは◆

一般質問は、議員が町の行財政全般にわたり、事務の執行状況や将来に対する方針等について所信を聞き、報告や説明を求め疑問点を質す大事な議員活動の場です。

## ・事前通告

質問したい議員には、前もって質問内容を記した一般質問通告書の提出を義務づけています。

## ・登壇順

公平を期すために、通告書の届出順としています。

## ・一問一答方式

議員と町長が対面し、通告にそった質問を一つずつ取り上げ、納得いくまで質問、答弁を繰り返す方式が一問一答です。

ほかに、質問と答弁の往復が原則3回までの、一括質問方式による質問も選択できます。

## ・質問時間は90分

本町議会では、一問一答方式を選択した場合の質問時間は答弁を含めて90分以内という制限を設けています。



# 一般質問

## 太田町の地域福祉センター「榎」、設置や利用の手続きは適正か

### 総務課長 確認していないのでわからない



城本 和男 議員

**地域の福祉交流センターを活用すべき**

**質問** 「太田の郷」は

国の交付金を活用し住民自ら施設を整備した。地域の人々の交流の場となり地域の活力となっている。町としての支援はどうか。

**答弁**（観光企画課長・福祉課長）

地域の活性化のために集落支援員と地域おこし協力隊の2名を配置している。福祉面は地域介護予防支援事業の委託を行っている。 **質問** 地域を支える重要な活動の拠点となっているので町からも適

正な支援をお願いしたい。他の地域にこのような施設はないのか。

**答弁**（福祉課長）

施設はないが、いきいきサロンなど様々な活動は各地域にある。

**質問** 拠点があれば地域の活性化になる。地域福祉センターとして

太田町が本町に開設した「榎」は公の施設、本町の町民は利用できるのか。

**答弁**（福祉課長）

施設内にデイサービスセンターもあり利用している。

**質問** 本町の住民も利用させていただきたい。

那智勝浦町内にある太田町の福祉施設は公の施設か。設置や利用の手続きは適正か。議会の議決がないが地方自治法で適法なのか。

**答弁**（総務課長）

確認していないのでわからない。

**臨時職員の雇用見直しと正規職員の健康管理**

**質問** 4月より会計年度任用職員として新たな雇用となる。本町は

多くの施設があり臨時職員の方によって支えられている。長く勤務して頂いている方に十分な説明を行ったか。

**答弁**（総務課長）

在職の方には任用更新時に制度が変わることを説明し、12月には給与等について説明を行った。

**質問** 個人の収入、生活に係ることなので、

早く伝えるべき。全体に雇用条件は良くなるが、給与の保障も必要。年収保障の期間をどれくらいにするのか。

**答弁**（総務課長）

当分の間としている。 **要望** 減収となる方には、できるだけ年収保障をお願いしたい。

**質問** 最近長く休んでいる正規の職員が多い

ように感じる。労働安全衛生委員会は機能しているか。職員と話すことは大事。面談等は十分にしているか。

**答弁**（総務課長）

メンタルヘルスチェック、研修、職場巡視などを実施している。また個別に面談を行っている。

**要望** 人事評価制度を生かし、職員が生きがいをもって仕事ににあたれるようにして頂きたい。健康管理にも十分な配慮をお願いする。

**新型コロナウイルス対策本部を立ち上げて感染に備えては**

**質問** 新型コロナウイルスへの対応は、感染医療対策だが危機管理の問題でもある。他の市町村は感染症対策本部を早期に設置し万一に備えているが本町はどうか。

**答弁**（総務課長）

今は連絡会議で、対策本部の立ち上げはない。緊急事態宣言や近隣で感染事例があれば、対策本部を設置する。

**要望** 高齢の方も多くの市民に直接係ること。本町は観光立町

で多くのお客さんがある。対応は早期に万全に、町民にも解るようをお願いしたい。



## 観光の新組織のトップに就任する覚悟は

### 町長 先頭に立って汗をかく姿を職員に示したい



曾根 和仁 議員

**町長のリーダーシップの方針は**

**質問** 前町長は「役場が変われば町が変わる」と改革を訴えたが、堀町長は職員に対し、どのような労務管理を含むリーダーシップを描いているのか。

**答弁** (町長) 就任後すぐに、人事評価制度を導入した。一人一人の職員が何をすべきかを明確にし、意欲をもって頑張った人を評価できるように、制度を柔軟かつ有効に活用していきたい。

**質問** 臨時職(会計年度任用職員)の中にも、

職務改善の提案ができる能力を持った人がいる。正規・非正規を問わない、ボトムアップの体制はできないか。

**答弁** (総務課長)

会計年度職員にも、人事評価を導入することになる。制度の中で、意見等が吸い上げられると考える。

**職員から町活性化のアイデアを募集しては**

**質問** 職員の自主性を促すため、町の活性化や職場改善等のアイデアをレポートにして提出してもらい、それを町長が読むという制度は作れないか。

**答弁** (総務課長) 正職員については、年に一度文書で町長に申し出ができる期間を設けている。非正規の職員にも広げるとは考えられない。

**実りある課長会の運営方法を**

**質問** 組織は上から変わるべきと思うが、町長と幹部職員による課長会の実態は。また、そこで課長同士の議論はあるか。

**答弁** (総務課長) 従来からの月例の課長会は、全課長出席で30分から1時間ほど。現町長になり、週1回

本庁舎内の課長により30分ほど行っている。課長同士の議論は、あまり見ない。

**質問** 幹部職員は様々な部署を経験している。課長同士がアドバイスし合い、町長がそれを聞き、判断を下すこともあってよいのでは。

**答弁** (町長) 毎週の課長会は、「何をいどうなった、今後どうするか」を再認識する、連絡調整の場である。大きな課題や事業については、関係各課を集めてプロジェクトチームを作り、活発な議論を行う機会を

別に用意している。**観光行政でのリーダーシップは**

**質問** DMO発足にあたり、自らが組織のトップに就かれる想いと、DMOができることで、今までの観光とどう変わるのか聞きたい。

**答弁** (町長) 那智勝浦町の持つ観光の潜在能力を、地元の人が知ると同時に、プロモーションすることがもつと必要。また、観光客が本町に何を求めているか、専門家がマーケティングした上で誘客することを意識付けする。その先頭に



⇒ 駅前の新観光案内所町長も現場に足を運ぶことを要望



# 一般質問

## 今する高齢者対策が十年後の町をかえる

### 町長 温泉病院を活用し

### 介護に陥らない仕組みを

**質と量** 十年後の医療と介護の

**質問** あと、十年で団塊の世代が後期高齢者を迎える。最後まで在宅で過ごしたいと皆、思っている。在宅で過ごしていけないほど訪問介護、看護、二十四時間体制の医療等の問題は山ほどある。大事なのはいかに元気で地域で暮らせるかである。町が取り組んでいる現在の長寿や介護予防の取り組みは。

**答弁** (福祉課長)

健康づくりの取り組みは住民グループの意見を頂き「那智勝浦町

健康増進計画」を策定した。栄養・運動・健康管理を重点に進めている。また、元氣アツプ教室・ゆうゆう体操・介護予防教室・いきいきサロン・支え合いの町づくりの勉強会、フォーラムを開催した。

**この数年の取り組みが大事**

**質問** 地域のサロンなどが目新しいと思うが、それさえも地域のマンパワーがないと難しい。これから取り組む長寿の町の構想や介護予防の対策は。

**答弁** (町長)

国も進めている地域の支え合いの町づくり事業をしていく。温泉病院を活用し、介護に陥らない仕組みを。支え合いの町づくりに先進的に取り組んでいるところに職員を研修に行かせたところ。プロジエクトチームを作つて検討している。

**質問** これからの具体的な取り組みは。

**答弁** (福祉課長)

栄養については教室やイベントを開催し、運動については新しくウォーキングマップを作成する。

引き続き、検診や感染症予防の啓発も行っていく。

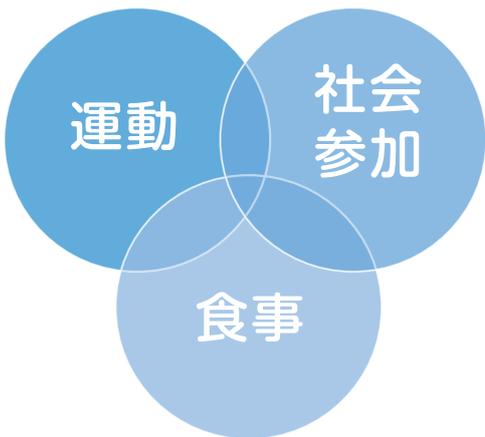
**町独自の健康ポイント制度はどうか**

**質問** ここ数年の取り組みが町をかえる。同じような取り組みでは検診率も上がらず消極的な方は家から出ない。そのためにも新しい取り組みが必要と思う。

**答弁** (町長)

必要な人材はできる限り採用したい。当町は氷河期世代の年齢の職員数があり、採用は考えていない。

検診を受けたら、体操に行ったら、地域のサロンに駆けつけたらポイントが貯まって商品券になって好きな物を買えるなど。新しい取り組みのためにも、福祉の専門職員が必要だと



健康長寿への3原則



藤社 和美 議員



## 本町の観光業の姿勢として、町独自の予算を

総務課長

## 終息後に即効性のある経済対策を 考えている

観光業に甚大な被害  
が出ている

要で、現在検討しているところである。

陳情書について

答弁（町長）

経済的に疲弊していること、そして那智勝

質問 コロナウイルスの感染拡大によって、宿泊客のキャンセルがかつてないほど相次ぎ

先行きが見えない。地域に及ぼす経済効果も非常に大きい。

質問 国からも金融支援は色々出ている。国、県への要望はしているのか、具体的な回答はないのか。

答弁（観光企画課長）

この町は、観光業に関わる方、商売されている方がたくさんいる。そして、すでに深刻な状況になっている。

現時点でこういった対策、支援が必要か。

答弁（観光企画課長）

緊急的な経済対策、終息後の誘客対策が必要か。

質問 白浜町では国に対して議会が全会一致で、支援策を意見書が提出されている。それに対して、町も緊急対策を検討していて、早々に町の方針が出されている。

町長宛てに町内4団体の連名で陳情書が出されているが、どう考えているのか。国や県とは別に終息を見据えて、町独自の即効性のある具体的な予算を早く教えて頂きたいという内容だと思いが。

質問

紀伊半島大水害から、当時は自然災害からの復興ということ

で、観光について十分な施策がないまま現在に至っている状況ではないか。今回を機に、現状の回復、当時の60万人、そして80万人へと目標をもって、切れ

答弁（町長）

今後の観光行政についてはDMOで目標値を設けてやっていきたい。商品券で地元でお金をまわすことも取り組んでいる。観光客には終息後に事前PRができるように考えている。

要望

今回の危機を町が一丸となって、乗り越えるために充分な予算をお願いする。



金嶋 弘幸 議員



# 一般質問

## DMOが今後の那智勝浦町を左右する

### 町長 先頭に立ち、地域の皆様と汗を流して取り組む

観光行政の活性化につな

**質問** 4月から始まる一般社団法人那智勝浦

観光機構（DMO）はどのような活動をしていくのか。

**答弁（観光企画課長）** 地域の多様な関係者を巻き込みながら科学的な取り組みを取り入れた観光地域づくりを行う法人であり、潜在力がある那智勝浦町の観光資源を活用するため専門家が入り、プロモーションやマーケティングを行うっていく。

**質問** 観光協会と一般社団法人那智勝浦観光機構（DMO）との違いと一元化について。

**答弁（観光企画課長）**

今までは科学的なアプローチが出来ておらず、みなし団体のため、責任の所在が明確ではなかった。一元化については一般社団法人那智勝浦観光機構（DMO）が観光推進体制の中心となり進めて行くと考え、この組織を立ち上げた。

**答弁（町長）** 観光行政と観光協会が持っている仕事を一緒にし、そこに専門人

材を入れ、様々な旅行商品の提案、広報を行う。

また、那智勝浦町に訪れる人の目的などを専門的な見地で計画づくりをする。

**質問** 一般社団法人那智勝浦観光機構（DMO）は営利目的であるのか、専門職の任期は何年か。

**答弁（観光企画課長）**

地域の稼ぐ力を引き出すと共に、観光地経営の視点に立った観光地域づくりの舵取り役を担う法人であると定められている。

一方で、地域の将来的な自走が求められる商品、収益事業の拡大や造成を求めて行く必要がある。地域が稼いで潤う仕組みづくりをしていく形になるが、

営利かどうかとなると非営利になる。また、専門職の任期は最低でも2年である。

**ロケット事業について**

**質問** 見学場について、隣接する串本町と一緒に整備することは出来ないのか。

**答弁（町長）**

串本町とは連携をとっているが、見学場の整備に数十億円かかる。当町としては、有料にして入場券を発行し、

那智勝浦町に宿泊をして貰うことを考えると旧浦神小学校が最適な場所とされている。串本町とは大きな課題である交通渋滞について連携して協議を重ねている。

った場合はどうなるのか。

**答弁（観光企画課長）**

打ち上げらなかった場合は、紀南地域の観光資源を利用して満足に行くツアーにする様、旅行会社や今後立ち上がる一般社団法人那智勝浦観光機構（DMO）とも協議して行く予定である。

**答弁（町長）** 発射場の見学は安全面で難しいと思う。飛ばなかった場合は実際に飛んだ映像や展示物を見学してもらう。



加藤 康高 議員



## 街中に、にぎわいがもどる対策を

### 町長 街中も潤うような観光に行きたい

#### 観光について

**質問** 観光施策は宿泊を優先し宿泊業だけの

施策に感じられるが、観光はおもてなしの心の有る事業者も観光業

と思う。全ての観光事業者に対しての施策は取れないものか。

**答弁** (町長)

宿泊客が観光のバリエーションとなっているが、私は宿泊客・日帰り客、共に勝浦にお越し頂きたい。私は街中観光と言うように、街中をどんどん歩いていただくよう考えている。

街中も潤うような観光に行きたい。

#### 災害時の避難所について

**質問** 先日和歌山市で

災害時の衛生環境を考える会と言う研修会に参加させて頂いた。那智勝浦町の多くの中核避難所では、トイレの絶対数が足りないのでは。勝浦小学校を取り上げ質問させて頂く。

東海・東南海・南海の三連動地震・津波の場合、勝浦小学校には3000人以上の避難者が避難されると思うが、

今の勝浦小学校では災害発生時には断水で一つのトイレも使えない状態になる。災害用のトイレはどのようになっているのか。

**答弁** (総務課長)

非常用簡易トイレ(ポータブルトイレ、簡易メント、200回の処理剤)は町内16箇所の緊急避難所に33基のトイレを配置、勝浦小学校と敷地内の防災倉庫に6セット配備している。

**質問** 総務省や内閣府からの指針では、3000人の避難者が居る場合は、1日1万回の

トイレの利用が有るが、今の勝浦小学校で対応出来るのか。

**答弁** (総務課長)

第一に命を守る施策として避難タワーなどの施策をしてきた。次のステップとして避難所のトイレについての必要性を再認識し、非常用トイレを増やして行きたい。

#### 要望

非常用トイレでは無く、既存のトイレの上にかぶせる安価な携帯トイレを、避難者数に合わせて整備をお願いする。

#### 危機管理について

**質問** 今回の新型コロナウイルスの対応は。

2月4日から感染対策のマニュアルに沿って注意喚起を行なった。

**答弁** (総務課長)

職員はプライベートを含め、かなりの危機意識を持っている。



⇒ 配備されている非常用簡易トイレ



東 信介 議員



# 委員会報告



## 新型コロナウイルスによる キャンセルで 宿泊客激減

経済総務  
常任委員会

### 和歌山県の空き家率 全国ワースト2

新型コロナウイルス感染症により、旅館組合、民宿組合、大型ビジネスホテル、休暇村などの協力を得て、宿泊状況を調査した結果、1月で、日本人・外国人合わせて5803人、2月で、11081人、合計で、16884人の宿泊キャンセルがあり、宿泊施設にどまらず、非常に大きな影響が出ています。事態の収束まで、3月以降も引き続き状況を把握に努めます。

平成30年度に実施した住宅・土地統計調査の結果概要が発表された前回平成25年調査と比べ全国の空き家は、26万戸増の846万戸、空き家率13.6%となっています。

和歌山県の空き家率は前回18.1%から20.3%に上昇し、山梨県に次いで全国ワースト2となっています。

本町の空き家率、件数は、前回調査24.1%、2390件から約27%、2710件となっています。今後増加傾向をたどるものと思われ、一層空き家対策

策に取り組みなければなりません。



⇒解体費用に一部補助

### DMO「那智勝浦観光機構」設立に向けて

那智勝浦町版DMO設立準備委員会では、日本版DMO候補法人登録申請（案）や一般社団法人定款（案）などについて協議を行い、併せて、講演会やワークショップも開催し、2月25日には、観光庁長官にあてて、日本版DMO候補法人登録申請書を提出しました。

一般社団法人那智勝浦観光機構の主な活動

### 消防業務の 強化協力を

今年度から消防本部の駿田山への高台移転に伴い、令和3年度完成に向け敷地造成にかかります。

また、現況での新型コロナウイルスに対する救急隊の感染症対策では、国・県からの情報や新宮保健所と協議を行い、防護ガウンの着用やマスクの徹底を始め、症状によつて感染防止対策を順次引き上げるよう隊員に周知しています。

京都アニメーションでの放火事件を受け2月1日より、ガソリンの容器への詰め替え販売を行う場合に、事業者には購入者の本人確認、使用目的の確認及び販売記録の作成が消防法で義務付けられました。住民の皆様に対しては回覧などでの広報、事業者には訪問指導を行っています。

消防団関係では、昨年度末で具岐昌志団長が定年を迎え、新たに下地将仁副団長が団長に就任しました。今後も新団長とともに本町の安全・安心のため訓練を重ね、連携強化に努めて参ります。

### 近畿自動車道「串本太地道路の進捗」

串本太地道路につきましては、用地幅杭設置に向け用地関係者の方々に説明会を行っているところとです。また、2月29日に予定されていた用地幅杭設置式は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から式典は延期となりました。

今年度から串本太地道路の用地買収が始まるため、専任職員を派遣し県職員と共に班をつくり、町外在住を含む地権者との用地交渉を行っていきます。



⇒状況により搬送の際には防護服を着用



## 整形外科に新たな 常勤医師が着任

### 教育厚生 常任委員会

4月1日より、整形外科に中紀文先生が着任。外来診療に加え、副院長として病院経営にも貢献していただけると期待されます。

経営状況では、病床稼働率が上がってきて

いますが、収益を伸ばすために診療単価を上げる必要があります。

整形外科は今後手術も増え、単価の上昇が予想されますが、内科でのご増やしていくかが課題です。

また、新病院建設に伴う企業債の償還計画について、改めて報告を受けました。元利償還期間は、医療機器は1年据え置き、4年。建物には5年据え置き

25年です。償還金額は

令和4年度がピークで

約1億6千万円となり、

令和6年度以降は約8

千万円で推移し、令和

29年度にすべての償還

が終わります。

### 中学校給食は 2学期から予定

コミュニケーションス

ール（学校運営協議会

制度）啓発ミニ集会が、

2月に第1回・第2回

と開催され、それぞれ

60名・50名の参加を得

ました（3回・4回目

は中止）。3月中に各

校において協議会の設

置を終え、4月以降運

営をスタートさせます。

合同の研修会や、町民

への周知も図っていく  
予定です。

委員からは、協議会  
の方向性を問い、地域  
で子供を育てられる体  
制作りを望む意見が出  
されました。

中学校給食について  
は、施設の6月末の完  
成を目指し、2学期か  
ら開始できるスケジュ  
ールで進めています。

### 県ジュニア駅伝大会で 好成績上げる

2月16日の和歌山県

市町村対抗ジュニア駅

伝競走大会にて、那智

勝浦チームが健闘（12  
位・市町村新記録賞）  
しました。



文化財行政では、浜

ノ宮区にある、熊野三  
所大神社の本殿保存修  
理工事が完了。下里地  
区懸泉堂の調査結果を  
まとめた小冊子が完成  
しました。また、東京

の所有者を冊子完成の  
報告をかねて訪問し、  
今後の関係を築く取り  
組みを始めています。

その他、委員から4  
月から始まる小学校の  
英語の教科化に向け、  
どのような準備をして  
いるか質問があり、教  
育委員会より、ALT  
（外国語指導助手）2

名にコーディネーター  
を加えた3名の指導  
員・小学校英語専科教  
員1名の配置・担任が  
英語教育の研修を受け  
る、体制をとっている  
回答がありました。

### 町内小中学校の不登校 児童・生徒の実情

令和2年度、小学校

で4名（3年生1人・

5年生3人）・中学校

で20名（1年生4人・

2年生5人・3年生1

1人）が不登校となっ

ています。その内の約

半数の児童・生徒につ

いては、改善傾向にあ

ります。

対応策としては、学  
校への別室登校・本年  
度開設した教育委員会

内の適応指導教室（4  
名が通学）・スクール  
ソーシャルワーカーの

不登校児童生徒支援訪  
問・青少年センターに  
よる定期的な家庭訪問

を、それぞれの子ども  
の状態に見合う形で積  
み重ねています。また、  
タブレットを用意し、  
家庭で学習できる方法  
も取り入れています。

### 那智勝浦町地域福祉 計画が完成

11名からなる地域福

祉計画策定委員会を設  
置し、住民へのアンケ  
ート結果を踏まえ、3  
回の委員会を経て3月  
に完成しました。今後

の町の福祉施策推進の  
指針となり、地域が全  
体で支えあうことで  
きる、地域共生社会を  
目指します。

委員からは、理念と  
同時に、どうやって住  
民の力を引き出し、何  
をやっていくか具体策  
を示す必要があるとい  
う指摘と、県が推奨し  
ている「健康ポイント  
制度」導入の提案等が  
出されました。

→町長に笑顔で報告



地域の力で地元の祭り、伝統を守る



的に取り付けた「せみ」（鯨を藁で表したもの）を白装束の子どもが引き抜いて走る。



令和2年1月12日、小雨のなか浦神の鹽竈神社のせみ祭りが営まれた。古来からの捕鯨の歴史、鯨文化を伝える神社のお祭りで、「脊美まつり保存会」と地域の皆さんにより受け継がれている。2016年には、三輪崎、太地の鯨踊りや浜ノ宮のお弓祭りともに日本遺産「鯨とともに生きる」に認定された。

●発行責任者  
議長 荒尾 典男

「議会だより」の表紙に掲載する写真を募集します。

1. 目的 町民の皆様に親しまれる議会を目指し「議会だより」の表紙写真を募集します。
2. 募集する写真 たて型で「議会だより」の表紙にふさわしいと思われる写真。  
那智勝浦町内で撮影した写真で、那智勝浦町を紹介できるもの。
3. 応募資格 那智勝浦町に在住または在勤の方。
4. その他 お問い合わせ：那智勝浦町議会（議会広報編集委員会）**0735-52-0938**  
gikai@town.nachikatsuura.lg.jp

※詳しくは、那智勝浦町ホームページの議会だより表紙写真応募要項をご覧ください。議会事務局にお問い合わせください。皆様のご応募をお待ちしております。